

社会福祉法人大阪府総合福祉協会

役員報酬等の支給額について

大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例第7条第1項の規定により、平成22年度の役員報酬額及び退職金額を公表します。

1 役員報酬額

| 役職  | 常勤・非常勤の別 | 報酬額      | 備考 |
|-----|----------|----------|----|
| 理事長 | 非常勤      | 0円       |    |
| 理事  | 非常勤      | 0円       |    |
| 監事  | 非常勤      | 250,000円 |    |

2 退職金額

当法人役員の報酬等に関する規定第5条の規程により、退職金は支給しないものとする。